

令和6年4月の法改正施行に向けて

知っておきたい 相続登記と空き家問題

令和6年4月から相続登記が義務化されます。その経緯や必要性について、有識者を招いて講演やパネルディスカッションを行います。ふるってご参加ください。

●日時
2024年 **2月7日** 水 13:00~15:30
(12:30開場)

●会場
横浜市役所アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)

定員

200人

(定員を超えた場合は抽選)

事前申込制
参加無料

参加者には入場券を送ります

第1部

講演

「終活と相続を考えよう！」

●講師：**生島 ヒロシ** (パーソナリティ)

1950年宮城県生まれ。1975年にカリフォルニア州立大を卒業後、1976年にTBS入社。1989年独立。その後、ファイナンシャルプランナーなどの資格を取得。現在、TBSラジオ「生島ヒロシのおはよう定食・一直線」、BSフジ「名医に聞きたい!健康の話」のレギュラー出演のほか、CM出演、講演など多方面で活躍中。



第2部

パネルディスカッション

「相続登記義務化と空き家問題を考える」

●パネリスト：**渡辺 英樹**(横浜地方法務局 局長)、**坂根 隆志**(神奈川県司法書士会 会長) ほか

渡辺英樹プロフィール：1983年に千葉地方法務局採用。その後法務省民事局・保護局・大臣官房等を経て、2019年大臣官房秘書課政策立案・情報管理室長、22年新潟地方法務局長を歴任。23年から横浜地方法務局長として着任。

坂根隆志プロフィール：1968年横浜市生まれ。97年に司法書士登録。2011年から神奈川県司法書士会理事、同会湘南支部長、同会副会長を経て23年に会長就任。17年からは藤沢市の人権擁護委員として地域貢献活動なども行っている。

〈申し込み方法〉参加ご希望の方は電話かハガキまたは裏面のFAX申込書で、代表者の郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号と複数の場合は人数および全ての方の氏名を伝えるか、明記してお申し込みください。

〈申し込み締め切り〉**2024年1月26日(金) 必着**

申し込み電話

045-226-1159

(平日10:00~16:00)

※12月29日(金)~2024年1月4日(木)を除く

ハガキ送付先

〒231-0011 横浜市中区太田町2-23

神奈川新聞総合サービス

相続義務化フォーラム 係

FAX送付先

045-226-1176

特別相談会を同時開催!

フォーラム終了後にご参加された方からのご相談を神奈川県司法書士会の司法書士が無料でお受けします。ご希望される方は電話で申し込むか、ハガキに「相談希望」と明記してください。もしくは裏面の申込書にご記入いただき、FAXをお送りください。なお相談時間は30分とさせていただきます。こちらからお送りする入場券に相談の開始時間を明記させていただきます。なお申し込み多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

主催：神奈川県司法書士会 共催：神奈川新聞社

後援：横浜地方法務局、神奈川県、横浜市建築局、神奈川県土地家屋調査士会
お問い合わせ：神奈川新聞総合サービス TEL.045-226-1159

FAX送信先

045-226-1176

神奈川県司法書士会特別フォーラム

令和6年4月の法改正施行に向けて

知っておきたい相続登記と空き家問題

●参加ご希望の方でFAXでお申し込みの場合は、下記の申し込み用紙に記入しご送信ください。

フリガナ		年 齢	
氏 名			歳
住 所	〒	職 業	
電話番号	—	—	
他の参加人数		他参加者氏名	
	人		
特別相談会申し込み	<input type="checkbox"/> 相談希望	相談を希望する方は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	

申し込み締め切り

2024年1月26日(金) 必着

- 電車: みなとみらい線「馬車道駅」下車・1C出入口直結、JR「桜木町駅」下車・「新南口(市役所口、交通系ICカード専用改札)」から徒歩3分(約200メートル)、市営地下鉄「桜木町駅」下車・「1口」から徒歩3分(約200メートル)
- バス: 最寄りのバス停「横浜市役所前」「横浜市役所北プラザ」

※駐車場のご用意がございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださるよう、お願い申し上げます。

〈会場案内図〉



お問い合わせ: 神奈川新聞総合サービス TEL.045-226-1159